

# 改元・10連休にかかる各種対応について

平素は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

2019年5月1日（水）の新天皇御即位に伴い、2019年5月1日（水）に改元が行われ同日を祝日とし4月27日（土）から5月6日（月）までが10連休となることが決定しております。

お客様へご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。尚、連休中、当組合の窓口を休業させていただくことから、連休前後の窓口の混雑が予想されますので、連休前のお早目のお手続きをお願いいたします。

## ◆改元・10連休に関わるQ&Aのご案内◆

### 改元に関わるQ&A

Q 「平成」が記載されている「手形・小切手」や「帳票・書式類」はそのまま使用できますか？

A 2019年5月以降もそのままご使用いただけますが、お手数ですが「平成」を訂正し、新元号をご記入のうえご使用ください。この場合、訂正印は不要です。

（業務によっては、取引印による訂正をお願いすることもございます。）

（例） ○○（新元号）

平成1年5月7日

Q 新元号の「手形・小切手」や「帳票・書式類」を改元後すぐに使用できますか？

A 新元号の「手形・小切手」や「帳票・書式類」をご用意させていただくまで、しばらくお時間をいただきます。大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い致します。

### 10連休に関わるQ&A

Q 10連休中は、信組窓口やATMは利用できますか？

A 信組窓口は休業となります。（4月27日（土）～5月6日（月）休業）  
ATMはご利用いただけます。

Q 10連休に伴い、信組取引にどのような影響がありますか？

- A
- ・10連休に加え、月末月初ということもあり、連休前後は窓口が非常に混み合い通常よりお手続きにお時間を頂戴することが予想されます。お早目のお手続きをお願いいたします。
  - ・連休前後を指定日とする給与振込や総合振込、口座振替の明細持込など、通常に比べ持込期限が大幅に早くなりますのでご注意ください。併せて納付期限のある税金・公共料金等のお支払もご注意ください。  
—給与振込（指定日の3営業日前）・総合振込（指定日の2営業日前）・口座振替（指定日の5営業日前）が持込期限です—
  - ・キャッシュカードの新規発行・再発行等のお申込みは、お届けまでに通常より日数がかかります。また、各種ローンのお申込みに対し審査等にも通常よりお時間をいただく場合がございますのでご了承願います。
  - ・通常月初等でお送りしておりますお客様宛の通知物は10連休明けの送付となります。

### ご注意ください！

改元や10連休に関わる各種対応で、さくらの街信用組合の職員がキャッシュカードをお預かりすることや暗証番号をお聞きすることは一切ございませんので、十分ご注意ください。

## さくらの街信用組合

本 店 0250-62-2880	安田支店 0250-68-2228	豊栄支店 025-386-1181
五泉支店 0250-43-2211	村松支店 0250-58-2121	新津支店 0250-24-8281